

各 位

## 平成17年6月期 第1四半期（非連結）業績概況

上場会社名 **株式会社マクロミル**

(コード番号 3730 東証マザーズ)

本社所在地 東京都港区港南二丁目16番1号

代表者 代表取締役社長CEO 杉本 哲哉

問合せ先 取締役CFO 岡本 伊久男

TEL (03) 6716-0700 (代表)

URL <http://www.macromill.com>**1. 業績**

(1) 平成17年6月期第1四半期の業績（平成16年7月1日～平成16年9月30日）

(百万円未満切捨て)

	平成16年6月期 第1四半期 (前年同期)	平成17年6月期 第1四半期 (当四半期)	対前年 増減率	平成16年6月期 (通期)
売上高	百万円 373	百万円 725	% 94.4	百万円 2,077
営業利益	120	220	83.0	638
経常利益	119	228	92.3	614
当期(第1四半期)純利益	78	137	75.6	365
総資産	875	2,739	212.9	2,710
株主資本	589	2,361	300.3	2,176

(2) サービス別売上高

	平成16年6月期 第1四半期 (前年同期)		平成17年6月期 第1四半期 (当四半期)		対前年 増減率	平成16年6月期 (通期)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
ネットリサーチ事業	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
自動調査	288	77.2	548	75.6	90.3	1,544	74.4
集計	24	6.7	34	4.7	38.6	123	5.9
分析	35	9.4	67	9.3	92.1	217	10.5
カスタマイズリサーチ	24	6.7	67	9.4	171.9	191	9.2
モバイルリサーチ	—	—	6	1.0	—	—	—
合計	373	100.0	725	100.0	94.4	2,077	100.0

### (3) キャッシュ・フローの状況

	平成16年6月期 第1四半期 (前年同期)	平成17年6月期 第1四半期 (当四半期)	平成16年6月期 (通期)
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	29	△16	418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15	△10	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー	100	48	1,299
現金及び現金同等物の第1四半期末 (当期末) 残高	376	1,614	1,592

(注) 平成17年6月期第1四半期の財務諸表(第1四半期貸借対照表、第1四半期損益計算書および第1四半期キャッシュ・フロー計算書)につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき、監査法人トーマツの手続きを受けております。

## 2. 業績の概況 (平成16年7月1日～平成16年9月30日)

### (1) 当第1四半期の概況

当第1四半期の我が国経済は、企業の収益改善、設備投資の増加など景気の拡大基調は継続しておりますが、一方で原油価格、素材価格の高騰、株式市場の低迷など将来への懸念材料も存在し、先行きについては楽観できない状態にあります。

ネットリサーチ市場については、ブロードバンド人口の拡大(平成16年8月末現在1,692万件:総務省「通信情報主要データ」による)、ネットリサーチの認知度の向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の中、当社は「新規顧客の開拓」および「既存顧客の取引額の増大」を目的とした営業戦略を構築するとともに、モバイルリサーチをはじめとする新サービスをリリースし、売上高の拡大に努めてまいりました。

サービス別売上高については、自動調査が548百万円(前年同期比90.3%増)、集計が34百万円(前年同期比38.6%増)、分析が67百万円(前年同期比92.1%増)、カスタマイズリサーチが67百万円(前年同期比171.9%増)となり、消費財メーカーやサービス業等の顧客の増加に伴い、カスタマイズリサーチの需要の拡大傾向が継続しております。また、平成16年7月22日より販売を開始したモバイルリサーチの売上高は6百万円となり、順調な滑り出しとなりました。

その結果、当第1四半期の売上高は725百万円、経常利益は228百万円、第1四半期純利益は137百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による支出16百万円および投資活動による支出10百万円がありましたが、財務活動による収入48百万円がありました結果、21百万円増加し、期末残高は1,614百万円となりました。

また、当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において営業活動の結果使用した資金は16百万円となりました。

これは主に、税引前第1四半期純利益228百万円の増加要因に対し、法人税等の支払額261百万円の減少要因に相殺されたことによるものであります。

#### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において投資活動の結果使用した資金は10百万円となりました。

これは主に、ソフトウェア(自動インターネットリサーチシステム(A・I・R・S))への投資額13百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において財務活動の結果得られた資金は48百万円となりました。

これは、ストックオプションの権利行使等に伴う株式発行による収入48百万円によるものであります。

### 3. 当期の見通し（平成16年7月1日～平成17年6月30日）

今後の我が国経済は、原油価格の高騰など先行きに不安材料は存在するものの、景気の回復基調は継続すると見られます。ネットリサーチ市場については、ブロードバンド人口の増加、メディア露出の増加に伴うネットリサーチの認知度の向上などポジティブな環境要因により、ネットリサーチを利用する企業の増加が見込まれ、市場規模の成長は順調に継続されると予想しております。

かかる状況の中、当社はネットリサーチの需要が見込まれる消費財メーカ、サービス業等において新規顧客の開拓を推進するとともに、既存顧客の取引高を拡大し売上高の安定化をはかり、売上高および市場シェアの拡大を目指してゆきます。具体的な施策としては、営業体制の再編による提案型営業力の強化、積極的PR活動によるブランド・認知度の向上、モバイルリサーチやBtoB向けのリサーチサービスなどサービスバリエーションの拡充、他社との提携によるモニタの拡充を計画しております。これにより自動調査とカスタマイズリサーチの販売を促進し、それに付帯する集計、分析の売上高の拡大もはかれるものと考えております。

以上の結果、中間期の業績につきましては、売上高1,530百万円、経常利益436百万円、中間純利益258百万円を予想しております。また、通期の業績につきましては、売上高3,400百万円、経常利益1,020百万円、当期純利益605百万円を予想しております。

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
中間期	1,530	436	258	2,157	13
通期	3,400	1,020	605	5,019	82

- (注) 1. 本業績予想に関しては、現在入手可能な情報から得られた当社の判断に基づき作成しております。したがって、現在において不確実な要因や潜在的风险の発生により、実際の成果や業績等が、本業績予想とは異なる結果となる可能性がありますことをご承知おき下さい。
2. 1株当たり当期純利益につきましては、平成17年2月18日に効力発生の株式分割（1：2）による発行済株式総数の増加を考慮した期中平均発行済株式数に基づいており、また株式分割は期首に行われたものとして算出しております。

#### 4. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別		前第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日)		当第1四半期会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
(資産の部)		%		%		%		
I 流動資産								
1. 現金及び預金	376,571		1,614,077		1,592,613			
2. 受取手形	6,014		36,780		36,963			
3. 売掛金	258,838		491,930		463,789			
4. たな卸資産	364		929		1,033			
5. 前払費用	6,666		23,209		28,255			
6. 繰延税金資産	28,996		58,092		69,312			
7. その他	1		1,285		2,173			
貸倒引当金	△1,076		△475		△851			
流動資産合計	676,376	77.3	2,225,828	81.3	2,193,292	80.9		
II 固定資産								
1. 有形固定資産 ※1								
(1) 建物	6,956		45,552		47,537			
(2) 工具器具備品	20,749		65,059		67,742			
有形固定資産合計	27,706	3.2	110,611	4.0	115,279	4.3		
2. 無形固定資産								
(1) 意匠権	408		358		370			
(2) ソフトウェア	128,619		119,269		119,156			
(3) ソフトウェア仮勘定	1,460		3,445		3,141			
無形固定資産合計	130,488	14.9	123,074	4.5	122,669	4.5		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	—		176,004		175,792			
(2) 敷金保証金	35,675		89,178		89,178			
(3) 繰延税金資産	5,130		14,585		13,961			
(4) その他	—		493		493			
貸倒引当金	—		△493		△493			
投資その他の資産合計	40,805	4.6	279,768	10.2	278,932	10.3		
固定資産合計	198,999	22.7	513,453	18.7	516,881	19.1		
資産合計	875,376	100.0	2,739,282	100.0	2,710,173	100.0		

(単位：千円)

科 目	前第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当第1四半期会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年6月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
I 流動負債						
1. 短期借入金	100,000		—		—	
2. 未払金	54,552		124,190		109,001	
3. 未払費用	2,906		5,738		5,785	
4. 未払法人税等	45,003		83,698		261,101	
5. 未払消費税等	13,532		26,123		49,891	
6. 前受金	6,160		7,375		3,648	
7. 預り金	2,881		5,876		4,380	
8. モニタポイント引当金	60,040		124,316		99,690	
9. その他	327		55		378	
流動負債合計	285,405	32.6	377,374	13.8	533,877	19.7
負債合計	285,405	32.6	377,374	13.8	533,877	19.7
(資本の部)						
I 資本金	317,500	36.3	862,900	31.5	838,687	30.9
II 資本剰余金						
1. 資本準備金	126,880		929,255		904,880	
資本剰余金合計	126,880	14.5	929,255	33.9	904,880	33.4
III 利益剰余金						
1. 第1四半期(当期) 未処分利益	145,591		569,752		432,728	
利益剰余金合計	145,591	16.6	569,752	20.8	432,728	16.0
資本合計	589,971	67.4	2,361,908	86.2	2,176,295	80.3
負債資本合計	875,376	100.0	2,739,282	100.0	2,710,173	100.0

## (2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前第1四半期 会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年9月30日)		当第1四半期 会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売上高		373,056	100.0	725,127	100.0	2,077,219	100.0
II 売上原価	※1	148,671	39.9	295,949	40.8	842,618	40.6
売上総利益		224,384	60.1	429,178	59.2	1,234,600	59.4
III 販売費及び一般管理費	※1	103,697	27.7	208,298	28.7	596,325	28.7
営業利益		120,687	32.4	220,879	30.5	638,275	30.7
IV 営業外収益	※2	60	0.0	8,657	1.2	2,435	0.1
V 営業外費用	※3	1,733	0.5	658	0.1	25,938	1.2
経常利益		119,013	31.9	228,878	31.6	614,772	29.6
VI 特別損失	※4	-	-	-	-	6,979	0.3
税引前第1四半期(当期) 純利益		119,013	31.9	228,878	31.6	607,793	29.3
法人税、住民税及び事業税		45,003	12.1	81,258	11.2	295,794	14.2
法人税等調整額		△4,036	△1.1	10,596	1.5	△53,184	△2.5
第1四半期(当期)純利益		78,046	20.9	137,023	18.9	365,183	17.6
前期繰越利益		67,544		432,728		67,544	
第1四半期(当期) 未処分利益		145,591		569,752		432,728	

## (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前第1四半期 会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年9月30日)	当第1四半期 会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
		金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前第1四半期(当期)純利益		119,013	228,878	607,793
減価償却費		14,778	24,262	72,269
貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		369	△375	637
モニタポイント引当金の増加額		12,379	24,625	52,029
受取利息		△1	△1,605	△1,877
支払利息		144	—	580
固定資産除却損		—	—	6,979
有価証券売却益		—	△5,060	—
売上債権の増加額		△47,514	△27,957	△283,414
たな卸資産の増加額(△)又は減少額		△144	105	△814
未払金の増加額		1,012	11,106	54,488
未払消費税等の増加額又は減少額(△)		△2,325	△23,768	34,033
その他		1,092	13,583	△19,958
小計		98,803	243,795	522,746
利息の受取額		1	1,499	297
利息の支払額		△144	—	△580
法人税等の支払額		△68,876	△261,399	△103,569
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,784	△16,104	418,893
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の購入による支出		—	△2,150	△175,500
投資有価証券の売却による収入		—	7,210	—
有形固定資産の取得による支出		△934	△2,482	△112,399
ソフトウェアの取得による支出		△5,539	△13,434	△37,326
敷金保証金の差入による支出		△8,853	—	△89,078
敷金保証金返還による収入		—	—	26,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,327	△10,857	△387,582
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		100,000	—	300,000
短期借入金の返済による支出		—	—	△300,000
株式の発行による収入		—	48,426	1,299,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,000	48,426	1,299,187
IV 現金及び現金同等物の増加額		114,456	21,464	1,330,498
V 現金及び現金同等物の期首残高		262,114	1,592,613	262,114
VI 現金及び現金同等物の第1四半期 (当期)末残高		376,571	1,614,077	1,592,613

#### 四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を 採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 第1四半期決算日の市場 価格等に基づく時価法を採 用しております（評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定）。	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)その他有価証券 —————
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法を 採用しております。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価 法を採用しております。	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しており ます。 なお、自社利用のソフト ウェアのうち、自動インタ ーネットリサーチシステム にかかわるものは、経済 的実態から判断した利用 可能期間（3年）に基づき、 その他のものについては、 社内における利用可能期 間（5年）に基づいており ます。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。	新株発行費 同左



期別 項目	前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当第1四半期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)モニタポイント引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7. 四半期キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
8. その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等とを相殺のうえ未払消費税等として表示しております。</p>	<p>(1)消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年6月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,350千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,401千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,030千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,430千円 無形固定資産 12,348千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1千円 手数料収入 58千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 144千円 売上債権譲渡損 419千円 株式公開費用 1,170千円 ※4 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 8,370千円 無形固定資産 15,891千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 8千円 有価証券利息 1,597千円 手数料収入 1,007千円 有価証券売却益 5,060千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権譲渡損 649千円 ※4 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 19,561千円 無形固定資産 52,707千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 4千円 有価証券利息 1,873千円 手数料収入 182千円 消耗品売却収入 47千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 580千円 売上債権譲渡損 2,183千円 新株発行費 11,454千円 株式公開費用 11,719千円 ※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 6,979千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
現金及び現金同等物の第1四半期 会計期間末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関 係 (単位：千円) (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 376,571 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>376,571</u>	現金及び現金同等物の第1四半期 会計期間末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関 係 (単位：千円) (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,614,077 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,614,077</u>	現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (単位：千円) (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,592,613 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,592,613</u>

(リース取引関係)

前第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当第1四半期会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年9月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前第1四半期会計期間末(平成15年9月30日現在)

当社は有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間末(平成16年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第1四半期貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,004千円

前事業年度(平成16年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	175,792千円

(デリバティブ取引関係)

前第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年9月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前第1四半期会計期間 [自 平成15年7月1日] [至 平成15年9月30日]	当第1四半期会計期間 [自 平成16年7月1日] [至 平成16年9月30日]	前事業年度 [自 平成15年7月1日] [至 平成16年6月30日]								
<p>1株当たり純資産額 33,828円61銭</p> <p>1株当たり第1四半期純利益 4,475円12銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当第1四半期において、1株を2株に株式分割しておりますが、1株当たり第1四半期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p>	<p>1株当たり純資産額 39,002円42銭</p> <p>1株当たり第1四半期純利益 2,307円57銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益 2,252円38銭</p> <p>平成16年9月30日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>(1)平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年12月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日）最終の発行済株式数に1を乗じた株式数とする。</p> <p>②分割の方法 平成16年12月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成17年1月1日</p>	<p>1株当たり純資産額 37,030円72銭</p> <p>1株当たり当期純利益 6,636円89銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 6,310円91銭</p> <p>平成15年8月22日付で1株を2株に、また平成16年5月20日付で1株を3株にそれぞれ株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1023 801 1396 1032"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,784円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,145円97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	9,784円50銭	1株当たり当期純利益	2,145円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
前事業年度										
1株当たり純資産額	9,784円50銭									
1株当たり当期純利益	2,145円97銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—									

前第1四半期会計期間 [自 平成15年7月1日] [至 平成15年9月30日]	当第1四半期会計期間 [自 平成16年7月1日] [至 平成16年9月30日]	前事業年度 [自 平成15年7月1日] [至 平成16年6月30日]																								
	<p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期会計期間および前事業年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="603 555 991 1330"> <thead> <tr> <th colspan="2">前第1四半期会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>5,638円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり第1四半期純利益</td> <td>745円85銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th colspan="2">当第1四半期会計期間</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>19,501円21銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり第1四半期純利益</td> <td>1,153円79銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益</td> <td>1,126円19銭</td> </tr> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>18,515円36銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,318円44銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり当期純利益</td> <td>3,155円45銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前第1四半期における潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	前第1四半期会計期間		1株当たり純資産額	5,638円10銭	1株当たり第1四半期純利益	745円85銭	潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益	—	当第1四半期会計期間		1株当たり純資産額	19,501円21銭	1株当たり第1四半期純利益	1,153円79銭	潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益	1,126円19銭	前事業年度		1株当たり純資産額	18,515円36銭	1株当たり当期純利益	3,318円44銭	潜在株調整後1株当たり当期純利益	3,155円45銭	
前第1四半期会計期間																										
1株当たり純資産額	5,638円10銭																									
1株当たり第1四半期純利益	745円85銭																									
潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益	—																									
当第1四半期会計期間																										
1株当たり純資産額	19,501円21銭																									
1株当たり第1四半期純利益	1,153円79銭																									
潜在株調整後1株当たり第1四半期純利益	1,126円19銭																									
前事業年度																										
1株当たり純資産額	18,515円36銭																									
1株当たり当期純利益	3,318円44銭																									
潜在株調整後1株当たり当期純利益	3,155円45銭																									

(注) 1株当たり第1四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり第1四半期(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。(単位:千円)

	前第1四半期 会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当第1四半期 会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
1株当たり第1四半期(当期) 純利益			
第1四半期(当期)純利益	78,046	137,023	365,183
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
(うち利益処分による 役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る第1四半期 (当期)純利益	78,046	137,023	365,183
普通株式の期中平均株式数(株)	17,440	59,380	55,023
潜在株式調整後1株当たり 第1四半期(当期)純利益			
第1四半期(当期)純利益 調整額	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	(—)	1,455	2,842
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり第1四半期(当期)純 利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(1)旧商法第280条ノ19第1 項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 640株 (2)新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 800株 (3)新株予約権 3種類 潜在株式の数 954株	—	—

## (重要な後発事象)

前第1四半期会計期間 [自 平成15年7月1日] [至 平成15年9月30日]	当第1四半期会計期間 [自 平成16年7月1日] [至 平成16年9月30日]	前事業年度 [自 平成15年7月1日] [至 平成16年6月30日]
		<p>平成16年9月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由        当社の取締役、監査役および従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、3.の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者        当社の取締役、監査役および従業員に割当てるものといたします。</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数        普通株式600株を上限とする。        なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。        ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{株式数}} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>(2) 発行する新株予約権の総数        600個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)。ただし、上記(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額        無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額        新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p>

<p>前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕</p>	<p>当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕</p>
		<p>行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格）を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{1 \text{株当たりの時価}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p>



<p>前第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕</p>	<p>当第1四半期会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年9月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕</p>
		<p>(7)新株予約権の消却</p> <p>①当社が消滅会社となる合併について合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が上記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡制限等 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。</p> <p>(9)細目事項 新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月29日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議により定める。</p>